

## 現状の課題

現在の地域医療再生計画は、二次医療圏を基本単位としていことから、都道府県単位（三次医療圏）の広域医療圏における医療提供体制の考え方が、十分に計画されているとはいえない状況である。

## 事業概要

- ◎ 都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援
  - 対象地域 都道府県単位（三次医療圏） ※一次・二次医療圏を含む広域医療圏
  - 対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定
  - 計画期間 平成25年度までの4年間
  - 予算総額 2,100億円（15億円×52地域、加算額 1,320億円）
- ※52地域のうち新成長戦略に資する高度・専門医療機能を担う医療機関の整備・拡充などを伴う大規模事業のケースに加算
- 計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者による会議で実施